

## 消費生活相談員養成講座の受講者を募集します！

県の消費生活センターおよび佐賀県内のすべての市町の相談窓口では、消費生活相談員が活躍しています。県内の消費者行政をさらに充実させるために、消費生活相談員養成講座を開講いたします。消費者問題を基礎から勉強してみませんか。

講座は1日当たり5時間を目安に13日間程度行います。

- 実施団体** 特定非営利活動法人 消費生活相談員の会さが
- 日 時** 平成27年6月20日(土)～平成27年9月27日(日)  
唐津市会場：毎週土曜日予定  
佐賀市会場：毎週日曜日予定
- 会 場** 佐賀市「佐賀商工ビル」、唐津市「相知交流文化センター」  
※両会場は同内容の講座
- 募集定員** 両会場で20名程度予定
- 費 用** 受講料・資料代 無料
- 応募資格** ①佐賀県在住で消費者問題について基礎から勉強したい方  
②消費生活専門相談員または消費生活アドバイザー資格取得を希望する方  
①②をいずれも満たす方
- 申込締切** 平成27年6月8日(月) 17時(必着)
- 申込方法** ・氏名 ・生年月日 ・住所 ・連絡先電話番号 ・メールアドレス  
・最終学歴 ・職歴 ・希望会場 等を明記し、応募動機を200字程度にまとめた文章を添えて郵送又は持参にてお申し込みください。  
様式は自由です。応募書類は返却いたしません。

### 申込・問い合わせ

〒840-0813 佐賀市唐人2丁目5-12  
特定非営利活動法人 消費生活相談員の会さが「養成講座」係  
TEL・FAX 0952-97-7423  
Eメール shohisaga@bz01.plala.or.jp 担当 原・何川  
※メールでのお問い合わせの場合は件名に「相談員養成講座」と入れること。  
※託児についてはご相談ください。